

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Cost or market?: a note on hypothetical transactions

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1999-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前山, 誠也, Maeyama, Seiya メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1614

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



仮想取引の論理と会計評価の可能性

—— 市場，取引，会計をめぐる ——

前 山 誠 也

はじめに

第1節 市場についての諸見解

第2節 取引についての諸見解

第3節 仮想取引

第4節 仮想取引の論理と低価主義

第5節 むすびにかえて

は じ め に

取引という言葉は、一般の人たちに、どのようなイメージを喚び起こすだろうか。市場を舞台とする商人の取引は、そこに幾分かのいかがわしさを匂わせるとしても、かれらの生き生きした才気のあらわれを想起させるかもしれない。会計という営みはこのような取引を記録しているはずである。しかし、記録された取引についてはどうだろう。記録の任にあたる簿記担当者は世上、この上ない退屈な人物として受け取られがちである。記録された取引は、ここでは、死んだ遺物であるかのようなのである。取引をめぐるこのような両義性は取引につきまとう貨幣への畏怖と侮蔑を思わせるところでもあるだろう。

取引の実務に向けられるこのような表情は、書齋にこもる会計の研究者、あるいは、かれらに墨守されてきた会計学という知識の体系について同じで

(1) 会計学の性質上、この分野の研究者がもっぱら、書齋だけにこもることをよしとしているかは微妙な問題である。たとえば、英国の大学における会計学の研究者は、多くの場合、同時に会計士資格の保有者でもあることに注意したい。

あるのではないだろうか。取引記録を重視する取得原価主義会計の凋落と市場の動きを重視する時価主義会計の台頭はかかる事情を象徴的に物語っているのではないだろうか。

「歴史的」原価の呼称が示すように、取得原価は「過去」の時点における市場での取引価格を記録しているだけである。市場の価格は時間の経過につれてたえず変化する。このような見方に立つ場合、たしかに、過ぎ去った歴史への拘泥は何の意味もないはずであろう。現在の時点だけに意味を求める主流派の経済学（＝市場の経済学）が会計学を批判するところは、概ね、このようであったといつてよい。⁽²⁾しかしながら、このような批判は取得原価に対する批判としては的を得ているのだろうか。

わたしたちは時価を推奨する諸提案が、会計学にとっては、周辺の議論にすぎないといいたいのではない。実際、バブル期、ポストバブル期における身近な経験は時価と原価の大幅な乖離を誰の目にも明らかにした。時価の取り扱いがわたしたちの会計学の現在の中心論題であることについては、大方の異論はないはずである。⁽³⁾

しかしながら、会計学にとって、時価からの挑戦の重大さは、むしろ、以下のところにあるのではないだろうか。すなわち、会計学への挑戦は時価を主張する会計研究者の理論的な立脚点のありかたにかかわっている。時価へのシフトがこのような立脚点の移動を意味するなら、むしろこのような「立脚点の揺ぎ」についてこそが正面から問われる必要があるとしたい。

私見では、多くの時価主義論者は取得原価主義への批判、したがって時価の推奨において、主流派の市場の経済学と歩みを同じくしているものと思われる。かれらにあって、取得原価と時価の違いは、市場価格がとられている

(2) 新古典派の時間性の特性は、近年、たとえば定常系の経済学などから一部に批判的な目を向けられつつあるようである。しかしながら、わたしたちはここでこのような正統派の経済理論の時間性のたてかたそのものを問題としている訳ではない。かれらの一般均衡論で、価格（＝時価）がシンクロニックに決まるとする分析は、良きにせよ悪しきにせよ、その学派が意識的に選んだ決意であるはずだろう。

(3) たとえば、この評価問題がまさに時代の問題であることを示す一つの象徴として、これをタイトルにも冠する以下をあげておこう。中野勲、山地秀俊編著、「21世紀の会計評価論」、勁草書房、1998年。

時点の違いに解消されている。現在時点における経済的な選択問題にとって、したがって会計的な評価にとってということでもあるが、過去の一時点の価格ベクトルは無関連である。

ここで、翻って、考えてみよう。取引こそが重要な関心事であった伝統的な取得原価における価格とはこのように「するり」と時価へと移行できるような市場価格であったのだろうか。伝統的な会計が一つの認識の装置なら、仮に、原価が時価に移行できるとしてさえ、ここにはその移行の仕組みと限界があるはずである。

この小論では、以下の手順で論をすすめよう。議論の出発点として、最初の節では、いわゆる市場における取得原価の二つの性質を検討する。ここでは、市場と取引が原価主義の枠組みに異なった意味あいを有するであろうことを指摘したい。また、これとの関連から、経済学者の種々の市場観を紹介する。つづく2節では、わたしたちが強調するところの取引について、従来の議論を整理しておくことにする。第3節は本論の分析用具である「仮想取引」の概念の設定に向けられている。取得原価と時価の橋渡し⁽⁴⁾、取引概念の拡張の理論的な可能性について検討したい。これをうける第4節では、問題を具体的なところにおろし、わたしたちの主張の現実的な場面での応用、これの説明能力を照射してみよう。原価、時価、いずれの論者を問わず、とかく問題ありとされがちな「低価主義」について、先の取引概念の拡張から、その整合性が分析されるはずである。最後の第5節は結びである。

第1節 市場についての諸見解

(1) 二つの取得原価

いわゆる取得原価と呼ばれてきた評価のありかたは、実のところ、二つの

(4) たとえば、わたしたちの分析とは問題意識を異にするが、このような最近時の橋渡しの一つとして、中野勲の研究報告がある。「金融資産と金融負債における時価評価—その取得原価主義的解釈」(第4回 神戸フォーラム(会計学), 1999-7-24, 25)。

根本的に異なった系列の上にあるとすることができる。⁽⁵⁾ここでは、議論を進めるため、簡単な一例に即して、要点のみ繰り返しておく。

今、ある商品を、ある日、100円で購入し、現金を引き渡したとしてみよう。取得原価である100円について、二つの考え方が可能である。事態を単純化すれば、以下のようであろう。

a. 当事者間の交渉とは別に、商品の価格が市場で100円と値づけされている。取得原価の大きさは、現金の動きと独立である。(たとえば、ワルラスのオークションニアの議論に、均衡価格への到達に先立っては、決済は行なわれないことに注意したい。価格の決定に貨幣は何の役割もはたしていない。当事者は均衡成立のあと、与えられた価格の下で財のやりとりを行なうだけである)。

b. 商品が100円であるとされるのは、100円の現金が支払われた(=取引された)からである。ここでは、実際の現金の動きこそが、商品の評価を定めるだろう。当事者間の取引に先立つかたちの市場価格があつて、これに同額の現金と商品のやりとりがあるわけではない。

わたしたちは、最初のタイプを市場型、あとのタイプを取引型としておこう。評価の根拠を市場に求める思考が新古典派の経済理論に、取引という事実に求める思考が伝統的な会計理論に通じていることはみやすい道理である。⁽⁶⁾

市場型、取引型という整理は会計の思考に意識的には必ずしもポピュラーなかたちで扱われてこなかったかもしれない。わたしたちはここでこの整理法のポイントとなるところを押さえておこう。

財思考、貨幣思考の呼称は従来からつとに会計学における学説上の検討に論じられてきたところである。⁽⁷⁾わたしたちの市場型と取引型の類型は、ある

(5) 二つの取得原価主義とその系列については、拙稿を参照してほしい。「商人の計算と複数機能貨幣」(神戸市外国語大学, 研究叢書21, 1991年)

(6) 取得原価主義の伝統にこの二つのタイプが知られていたことはあきらかである。たとえば、「序説」における共著者ペイトンとリトルトンの微妙な立場の違いなどに注意したい。

(7) とりわけ、シュマーレンバッハやワルプ、ロジオールなどドイツ会計学における損益計算論の特性の指摘に呼称されることが一般的である。

面、それぞれ財思考、貨幣思考の会計として整理することもできるだろう。なるほど、一般には、どのような会計も貨幣のタームで測定されることにかわりがない。しかしながら、いわゆる市場均衡における価格ベクトルは、性質上、どのような財をニューメールとしても同値である。このような意味では、ここには、貨幣だけを特別視することの理由はないともいえるはずである。一方、取引型の会計では、貨幣による表現は取引を媒介する支払手段としての貨幣だけの性質に依っている。わたしたちが二つの会計を財思考、貨幣思考と整理することもあながち的外れでないとするゆえんである。しかしながら、財思考、貨幣思考という整理の仕方は、従来の論者の分析とのかかわりから、誤解が招かれやすい⁽⁸⁾。以下では市場型、取引型の枠組みから議論を進め、会計の諸学説にみられる財思考や貨幣思考の議論については検討をくわえないことにする。

取得原価の性質が二つの角度から別様に捉えられるとして、その大きさについてはどうであろうか。もちろん、時間の経過は時価を取得時の時価と乖離させるはずである。しかしながら、取引された価格は、取引が生じた歴史的な時点においては、取引された市価（その時点の時価）に等しいといえるのだろうか。なるほど取得原価が市場型で了解されるかぎり、問題はあろうはずがない。一方、これが取引型に考えられるとき、事態は微妙であろう。具体的な取引の場面においては、支払いの大きさは市場価格の大きさと別物である可能性があるからである。取得原価は、時間の経過からの時価のうつろいとは別に、取引の時点で既に、市場での価格と乖離している可能性があることになる。取得原価にせよ時価にせよ、すべては、あくまで、市場と関連しているはずだとすることの難点はあきらかだろう。ただし、以下で

(8) わたしたちの立場からするなら、井尻雄二は代表的な取引型原価主義者である。しかしながら、このことから、かれの思考を貨幣思考とすることには無理であろう。わたしたちの整理法は、必ずしも、伝統的な整理法と一致しないことになる。もっとも、井尻の論述が、このような点で、多分に論理的な難題を残していないかについてはなお検討の余地がある。ここでは、立ち入らないが、このようなかぎりでは、取引型と貨幣思考を結びつけることも説得力を失わないかもしれない。

は、取得時点におけるこのような定量的な乖離についてはふれないこととし、はじめの定性的な問題についてのみ検討することとしよう。

もちろん、取引と市場についての関係は微妙であろう⁽⁹⁾。取引型のタイプにせよ、この取引は市場という舞台上で生じているのではないが、決済された100円は、その大きさが市場の働きと無関連であるはずがないとされるかもしれない。わたしたちは、ここで、市場について一言しておく必要があることになる。

(2) 市場

わたしたちは取引と区別されるものとして市場を観察しておこう。ここで、市場とは、ある場合、価格という情報が生成される場として、また、他の場合、貨幣や財貨のやりとり（物流）が反復して組織的に行なわれる場所として理解されることに注意しておきたい⁽¹⁰⁾。取引と市場の関係はおおよそ次の私たちのいずれかに整理されよう。

a—取引が、市場を欠いたところで、散発的に生じるケース。

(9) 歴史的な経緯というなら、取引型における取得原価100円も、即時の現金の動きだけから与えられてきたとはいいがたい面のあることにも注意しておこう。複式簿記の発生時、地中海を舞台とする遠隔地交易の決済は為替手形に依っていたという（この時代、現金持参の旅がいかにか危険であったかは想像に難くない。なお、このような慣行については、リトルトンに詳しい）。たしかに商人たちの取引は散発的、商品の値づけは組織的な市場からきたというよりは、多分に、当事者だけのやりとりからきていたと思われるところである。厳密にいうなら、このような取引タイプの原価は、為替、したがって未来における現金（将来貨幣）の動きで定められていたことになる。

ここで、上の取引が売主振出の自己宛為替手形で決済されるとしてみよう。たとえば、100円という大きさは、形式からするなら、ほかならぬ自己が、手形上に、100円を「記録（＝値づけ）」し、この大きさが他者の記録活動（引受のサイン）によって応えられることから法的に与えられることになる（契約）。取得原価のよってくるところはひとり物理的な貨幣の動きだけにかかる問題ではないというべきだろう。市場との関連をみてみよう。なるほど散発的な商品の取引は組織的な市場を前提にしていなくてもよいはずである。ことの反面、このような値づけの底にある手形決済のメカニズムは、別のかたちで、ある種の貨幣市場を要求していたとしてもできるのではなかろうか。市場は価格形成の場であることにもまして、為替の組織的（反復的）な決済が保証されていた場所であったはずである。あとにも検討されるが、わたしたちは取引を市場の価格メカニズムとは別のところにとりだすこととの関連で、このような決済の場としての市場の機能を重視することにした。

(10) あとの議論との関連でいえば、この区別は以下に述べる低価主義の論理を検討するところでも不可欠となる。もちろん、市場についてと同じく、取引についても、これを財貨のやりとりとする物理的な側面と情報をやりとりとする知識的な側面を区別することができるだろう。

b—取引が市場で反復的に生じるケース。

1. 取引の当事者はプライステーカー、したがって価格は取引の外から与えられている⁽¹¹⁾（計画的な社会主義経済における状況、あるいは完全競争モデルの想定もこれに他ならない。）
2. 取引は市場で反復的に生じ、取引される価格は当事者の自由な交渉に即して与えられる⁽¹²⁾。

誤解を避けるため若干の補足をしておこう。たしかに市場価格の役割は経済学の要である。しかしながら、このことは、すべての経済学者が例外なく市場を予定調和的な価格の調整機構であるとしていること、あるいはこの価格が摩擦を生じることなく、経済主体の共有知識として利用可能であるとしていることを意味しない。なるほど、会計学における多くの研究者は、経済理論を借用しようとして、市場をこのように捉えがちであったといっていよう⁽¹³⁾。しかしながら、話はさほどに簡単ではないはずである。たとえば、議論を競争的な市場に限っても、市場の役割の評価については、経済理論の内部で、理解が一つに定まっているわけではないことに注意しておく必要があるだろう。市場をめぐる了解の隔たりは、ときに、一見するところきわめて近いと思われる学派の間においてさえ、無視し得ないことに着目したい。

いわゆる一般均衡と与えられる価格の落ち着き先、自由な市場における均衡価格ベクトルは、パレート解との関係で、新古典派の経済理論に市場の機

(11) 伝統的な会計という arm's length transaction の想定が極限までおしすすめられるなら、取引当事者の立場は互換的、取引価格である取得原価は競争価格で定まることになる。このかぎりでは、この想定は市場型の取得原価に馴染みが深いとすることもできよう。

(12) 市場が競争的であるか否かは、とりあえず別の問題である。

(13) 会計学が研究者が、経済学を導入するにあたって、経済学をもつばら新古典派の市場分析にだけ求めようとしたことは会計学にとって不幸であったとする主張がある。（國部克彦、「会計と制度の分析視角—一定常系経済学の視点から—」、国民経済雑誌、179-2、1999）。ここでは、このような主張がスラッファーなどむしろ古典派的な経済学の思考に新たな光をあてていることだけを指摘しておく。ただし、もとに戻って、会計学の研究者が新古典派という正統派の経済学を導入しようとしたことが的外れであったかどうかについては、話は簡単ではないのではないだろうか。とりわけ、アメリカの政治風土、経済学の制度化という言説の必要性を顧みるとき、会計学者がこれを依拠しようとしたことの戦略は、ある面において、無理からぬところがあったのではなからうか。

能として最重要視されてきた。一方、近時、注目を集めるハイエク（＝オーストリー学派）などの立場においては、自由な主体の局所的な知識の相互伝達とこれの利用の保証こそが市場に評価される場所となっている。いかえれば、ここでは、いわばプロセスとしての市場こそが強調される場所である。このような市場においては、貨幣が知識の伝達を媒介する不可欠の用具であることにも注目しておこう。同じく自由放任を強調するとはいえず、二つの立場の対照性は明らかである。

ワルラスに原型をもつ一般均衡理論は、いわば、市場参加者の外に立つ中央集権的なオークションに情報作業を委ねている。皮肉にも市場にかかわる社会主義の設計は存外にワルラス型のメカニズムの模写であることが古くから気付かれているところである。市場均衡をモデルとする社会主義の設計がきわめて困難であったことの経験は、価格情報の入手において、当事者の取引から離れることの限界を示唆しているのかもしれない⁽¹⁴⁾。市場における当事者の取引プロセスへの関心はオーストリー学派の譲ることのできないところであった。経済理論の内部に市場についての対極的な像が併存することが伺われよう。

ハイエクの理性主義への批判はかかる事情をよく物語っている。ローカルな知識を運ぶ当事者間の交渉、いかえれば取引への信頼をここにとりだすなら、ハイエクの思考がコースの取引の経済学に軌を一にすることの推測は難くないはずである⁽¹⁵⁾。

市場と取引の関係についての現代的な歩みはコースから踏み出されたといっ
てよいだろう。わたしたちは、経済学との関連においても、市場とは別に、
取引についてこそ語り得る地点に到達したことになる。

(14) このような事情については、Stiglitz, "Whither Socialism?", 1994 が参考になるところが多い。

(15) ハイエクはコースと、ある時期、シカゴで席を同じくしていた。

第2節 取引についての諸見解

(1) 経済学における取引

経済学者の分析の関心が市場に向かう一方、取引こそは伝統的な会計人の好んでとりあげてきた話題であった。このような関連からするなら、取引の経済学を掲げるコースの代表作「The Nature of the Firm」は会計人にみすげせないところである⁽¹⁶⁾。

コースによる取引コストの分析は、いわゆる企業の理論の成立の礎となった。コースに萌芽した正統派からの距離は、明示的なかたちで、取引費用の経済学を謳うウィリアムソンに受け継がれていったといつてよいだろう⁽¹⁷⁾。ここで、このウィリアムソンは学説上、新制度学派の代表的な一人とされていることに注意を払っておこう。制度学派ということでは、旧制度学派のコモンズが取引を既に明示的なかたちでとりあげていたことをみすげせない⁽¹⁸⁾。

元来、コースが着目したところの取引費用は市場を利用することの費用である。もちろん、市場を利用することの費用は多岐にわたっている⁽¹⁹⁾。ここでは、わたしたちの問題関心から、市場価格を入手することについての会計的

(16) Coase, R., "The Nature of the Firm", *Economica*, 1937, pp. 386-405.

会計研究者にはよく知られたことであるが、かれの初期の研究歴における会計学との関係は興味深い。

(17) コースの企業理論、したがってかれの取引費用の重要性が、コースが意図したとおりに、一義的なかたちでストレートに受けとめられたのかについては疑義なしとしない。新しい企業理論の少なからぬ部分は、むしろ、シカゴ的な自由な市場の重視に親近性を有することになっていくからである。新制度学派との関わりからすれば、コースが当初、シカゴの合理主義的サークルのなかで受けとめられたことは皮肉である。

(18) 取引の重要性に着目することにおいて、新旧二つの制度学派は、たしかに共通するところである。このことの反面、コースやウィリアムソンの主張は取引の「コスト」だけをもっぱら数量的な次元においてとりあげる傾きがあることにも注意したい。この取引への着目が個人的な計算、コスト、ベネフィットの観点においてなされることでおわるなら、このような理解はコモンズらの旧制度学派の思考から大きく隔たっているとすべきではなかろうか。わたしたちは以下、会計との関連から、取引の働きを取り上げるが、そこでの分析装置はこのようなコスト思考とは別のところにある。なお、新古典派との距離ということでは、同様、ケインズにみられる取引への関心にも注意したい。

(19) 取引の費用については市場（価格）をサーチすることに加えて、契約の締結費用、契約の履行を監視することの費用も含まれよう。ここからも推論できるように、この費用の水準は法システムなどの制度的な要因に大きくかかるところである。

な費用を、取引への着目からみておくことにしよう。

わたしたちの世界では、価格についての情報は、オークションによって、恩典として与えられているわけではない。市井の商人にとっては、価格とはかれら自身の手になる取引の産物であろう。もちろん、商品価格についての情報は、当事者の取引だけから得られるわけではないということもできる。このかぎりというなら、たとえば、取引後の時価の情報は取引の履行と離れて入手が可能である。一方、このようなかたちでの情報の入手は取引に即した取得原価の情報入手に、そのありかたを決定的に違えていることもたしかであるのではないだろうか。なぜなら、その一つだけをとりあげても、ここでは、情報の入手コストは付加的に招かれるところであるからである。

市場価格という情報が恩典でないなら、取引はこれの入手をどのような意味で助けているのだろうか。わたしたちはコースとの関連で、次の事態に注意したい。

なるほど、コースに主張されるように、市場を利用すること（わたしたちの問題でいえば、市場価格を利用すること）にコストがかかることはたしかである。しかしながら、ことの反面、市場の価格情報の入手については、その入手のコストは、むしろ、取引をベースとすることにおいて、節約されることがあるはずである。取引がなければ別途必要であったかもしれない情報模索の活動は、ある面、取引をとおした財貨の入手に結合的に付随して、節約されていることに注意したい。⁽²⁰⁾ コースにあつて、取引コストが市場取引を企業へ内部化させる要因であったように、市場価格の入手コストは取引の評価を取引に内部化させる（取引の評価が、無関連な市場に独立して、取引という直接の関連ある事実の内部に処理される）ことを招いているのかもしれない

(20) ここでの問題とは別ではあるが、当事者の取引をとおした情報の入手と反応について根岸隆の屈折需要曲線の議論が興味深い。取引価格があがるとき、取引当事者である買い手は即座にこれに反応するだろう（安い売手を探索してのりかえる）。価格が上昇したことの取引情報は時をおくことなく利用可能であるからである。一方、取引価格が下げられたとしてみよう。このような価格情報は、この企業と直接に取引関係を有していない買い手にとって、入手に時間がかかることになる。かれら潜在的な買い手の好意的な反応は即時には期待できないことになる。根岸隆、「ケインズ経済学のミクロ理論」（日本経済新聞社、1980年、第5章。

い。

私見では、ここにはコースなどとは別の会計的な取引の問題があるようである。時価にせよ、取得原価にせよ、会計の項目をめぐる情報作業は会計に固有のメカニズムの上のみ可能であるはずである。伝統的な勘定や貸借複記ルールがこのようなメカニズムであるとするなら、わたしたちは、時価をはじめとする各種の多様な評価については、それらの会計取引の可能性と限界について問わなければならないことになる。

(2) 会計における取引

複式簿記の入門的なテキストを開いてみよう。⁽²¹⁾取引についての説明、簿記的な取引と日常の取引の食違いについての解説がみつかるはずである。簿記的な取引(資産、負債、資本の変動)の幾つかは、常識的には、ビジネスとしての取引にそぐわない。一方、ビジネスマンの日常に毎日の取引とされる活動も、これが資産、負債、資本の変動を招いていないなら、簿記的な取引と認められないところである。簿記的な取引による会計の認識の可能性と限界が伺われるところでもある。

もちろん、ここには表現される世界(=本体のレベル)にみられる取引の広狭の捉え方の違いがあるだろう。たとえば、災害による資産の損傷は取引なのだろうか。あるいは、リース取引は取引でないのだろうか。しかしながら、この論文とのかかわりでいえば、取引については、このようなかたちにおける取引の広狭、いわば量的な範囲の広がりの問題にもまして、本体であるところの取引が会計的なかたちの写体(=「取引」)に表現されていく際の質的な特性、いわば、写体のレベルにおける「取引」の性質の違いこそが問題とされる必要がある。⁽²²⁾

先の要点にそいながら、ある商品の「取引」について、貨幣による評価(=取引価額)の性質を考えてみよう。たとえば、取引された何百億円という大

(21) 複式簿記のテキストとして、安平昭二、「簿記要論」(同文館)を参照した。

(22) ここでは誤解をさけるため、必要な場合、本体における取引を取引、写体のレベルにおける取引の表現型を「取引」として表記した。

きは(1)取引時点における市場での商品の価格(市価)として(取得原価＝取得時の市場価格)、あるいは(2)商品をめぐっての当事者間の支払いの関係(取得原価＝収支の大きさ)として、二様に解釈できることになる。ここで、いずれの了解が取られるにせよ、この大きさは、簿記という表現機構にとらえられる以上、あくまで「取引」という処理を経由する必要があることに注意しておこう。「取引」についての上の二様の了解は「取引」の処理の手続きについて、異なった制約を課しているはずである。

保有利得の認識を例にこのような事情をとりあげてみよう。取得価格100億円の土地が150億円に値上がりしているとしよう。今、この土地について、時価での評価が要求されるならどうだろうか。会計上の仕訳の手続きは「取引」を通して、たとえば、

土地	50億円	値上益	50億円
----	------	-----	------

と処理されるはずである。ここで、このような「取引」は会計に許されるのだろうか。また仮に許されるとするなら、これはどのような理由によるかが問題である。

リトルトンに代表される厳格な取得原価主義者たちは、複式簿記の上に、このような取引を処理することを疑問としてきた。ここでは、学説上のあとづけを避けて、分析的に問題となる要点だけをとらえておく。

上に例示される「取引」の土地50億円はその大きさをどこから得ているのだろうか。市場重視による価格の立場からするなら、以下のものであろう。土地の市場価格は過去における100億から現在の150億に増加している。過去の評価は取り消されて、現在の評価に修正されることになる(反対記帳)⁽²³⁾。先の「取引」は、

土地	150億円	土地	100億円
		値上益	50億円

(23) 上の「取引」は、いわゆる反対記帳である。取引型に属すると思われる井尻の取得原価主義の公理はこの記帳(取消交換)を公理の外にあるとしていることを指摘しておく。井尻雄二、「会計測定の基礎」、137ページ。

であることと同義である。ここでは、土地150億円の認識が当事者の現金収支の動きから独立して与えられていることに注意してほしい。

このような「取引」は、会計が「市場型の思考」に枠づけられるかぎりでは、何らの問題はないかもしれない。しかしながら、会計の別の思考、「取引型の思考」の枠組みからするならば、上の素朴なかたちでの理由づけは不可能であろう。先にも示したように、ここでは当事者間の収支の動きこそが、はじめて会計項目の値づけを与えることになるからである。わたしたちは「取引の思考」の可能性を求めて、次節では、仮想取引を検討してみることにする。

第3節 仮想取引

(1) 仮想取引と時価評価

ところで、取引型の「取引」に立つならば、市価の変動についてはなすことなく、手をこまねくことになるのだろうか。具体的な問題の検討は次節に委ねるとして、ここでは時価の可能性との関連での分析のための用具を準備しておこう。わたしたちは、仮想取引について語ることにしたい。

目にみえるかたちでは現実には生じないが、それが生じたとして、現実と同じ状況を表現することのできる取引を仮想取引と呼ぶことにしよう。先の例をとりあげてみる。値上がりした土地を処分し⁽²⁴⁾(1)、これをあらたに再取得した⁽²⁾と考えてみよう。

(24) 仮想とは、起こるはずの何かがな起こっていないという意味あいにおいては未来にかかわる問題であろう。文脈は別ではあるが、わたしたちの問題との関連では、将来の取引に目を向ける井尻の評価法、来価が参考になるところである。このような来価の思考は時価主義に十分に対抗して、原価主義（取引型）の枠内で、歴史的原価の時間的な制約をこえることができることの可能性を示唆している。資産の評価は、ここで、外部の市場からではなく、当事者間に生じるであろう将来の取引、現金収支（＝井尻の場合、基本財というべきであるが）から与えられることに注意したい。井尻自身の用語では、このような取引は「想定された交換」と呼ばれている（井尻雄二、前掲書、119ページ、138ページ）。資産、負債、資本の増減が実際には生じていないという意味では、たとえば、ドイツにおける未決取引の問題などもみすごせないかもしれない。また、法律関係の文献で扱われる hypothetical contract など、仮想取引については、このような幾つかの類似の取引概念なども関連して、その方法的な意味を詰める必要がある。この稿とは別に扱いたい。

- | | | | |
|--------|------|-----|------|
| (1) 現金 | 150億 | 土地 | 100億 |
| | | 値上益 | 50億 |
| (2) 土地 | 150億 | 現金 | 150億 |

現金勘定を相殺して結果だけを眺めるなら、このような処理は先の市場型からの取引の表現にかかわるところはないであろう。しかしながらここで土地の評価替えをうけるプロセスをみられたい。先の場面に異なって、上の場合、土地の値づけは当事者の現金収支の動きから与えられていることに注意してほしい。とりあえずは論理だけからのこととして、仮想取引が想定できるなら、取引型の取引表現は歴史的原価の制約を越えて、時間的には弾力的に可能であることになるのではなからうか。もちろんこのような仮想取引の想定が許されるか否か、あるいは、このような論理的な可能性が現実的にも観察されることになるか否かは、⁽²⁵⁾又、別の問題である。

仮想取引の想定は概念だけの遊戯に思われる向きがあるかもしれない。⁽²⁶⁾しかしながら、日常に観察される会計は理念的な市場だけからの時価思考にも、過去の現実の取引だけからの歴史的原価の収支の思考にもそぐわないところを多分にみせている。たとえば、このような事情は、ひとり卑近な低価主義をとりだすだけでも、即座に想起されるであろう。分析装置としての仮想取引の想定はこのような事態をよく説明するところになるか、なお検討

(25) このような仮想取引の想定は会計の歴史に観察することができるのだろうか。わたしたちとは関心を別にするが、時価評価との関連で、混合勘定としての商品勘定における「みなし売却」と「みなし買い戻し」の記入事例を歴史的にとりだす高寺が参考になる。(高寺貞男、「期間利益会計システムの進化」、大阪経大論集、48-4、1997、4-5ページ。)

(26) このような現金収支は外部には観察されない。ここでの仮想は観察される事実と反するとされるかもしれない。反事実性の軽減の手立てとして、一連の仮想取引が信用をもってなされたとすればどうだろうか。貸借同額の大きさに未収金と未払金が生じるはずである。未収金や未払金はあくまで将来の収支にかかわる項目である。今期の収支がないことは、それだけをもっては、仮想取引を事実と反する取引と断ることを正当化しないことになるのではなからうか。もちろん、仮想取引が複数の第三者との間の二つの取引なら、両勘定は帳簿上に残されてしまうだろう。しかしながら、これが同一の第三者との二つの取引ならどうだろうか。未収金や未払金は両者に相殺されるかぎり、報告書にあらわれることはない。目的とする表現が得られるはずである。ところで、このような相殺とは、自社の有する未収金(債権)と他者の有する未収金(自社の未払金)の交換にはかならない。仮想取引の現実性とは、このような交換の現実的な可能性にかかわることになる。ここでは詳論をさけるが、このようなスワップは金融資産の売買においては現実性を有していることを付記しておく。時価評価の可能性は、このような意味からも、金融資産においてまず論じられることになるのではなからうか。

を続けた上、批判に答えたい。⁽²⁷⁾

(2) 仮想取引(契約)と減価償却

わたしたちの会計は二つの解釈を許す取得原価主義に近いところにある。ところで、このような会計は基本的には市場タイプにあるのだろうか。取引タイプにあるのだろうか。問題を理念的に扱うため、貨幣価値は安定、財の価格についても市場価格のベクトルに時間的な移ろいはないとしてみよう。

減価償却を要する資産の会計処理のありかたが焦点になるかもしれない。大半の固定資産は、そのヴィンテージにかかわる性質から、不変の価格ベクトルの下にあっても、時間の経過、資産の劣化に応じた評価替えが必要であるからである。常識的な目からするなら、減価償却は経済主体の間の取引とは無縁のところにあるはずである。このような実務は、どのような論理から、取引型の会計に許されることになるのだろうか。話はさほどに簡単ではなさそうである。

減価償却の一例をとりだしてみる。たとえば、耐用年数10年、取得価格100億円の機械が定額法で償却されているとしてみよう(スクラップ価値は、便宜上、ゼロとしている)。簿記上の「取引」、(減価償却費10億 機械10億)をみられたい。今年度の機械の10億円の減少はこの年度に生じる現金の収支から与えられているわけではない。このような「取引」は、素朴には、わたしたちの定義の取引タイプではないことになる。一方、このような資産の減価は機械の市価の減価を示しているわけでもないであろう。

市場と取引の二つのタイプに分けて考えてみよう。時間が1年たったとしてみる。ここで、残りの9年間、稼働するであろうこの中古機械の市価を80億円としてみよう。⁽²⁸⁾

理念的な市場タイプが会計に貫かれるなら、

(27) 仮想取引は会計という表現の表層に直接、観察できるわけではない。このような意味では、これらの構造は、いわば、深層レベルの文章構造になぞらえるべきものかもしれない。このような分析の可能性については先の拙著を参照してほしい。

(28) ここで機械(n)は稼働可能年数がn年残されている機械を表記している。

機械（9年） 80億 機械（10年） 100億
減価償却費 20億

とでもされるはずである。

中古財については、この市場が完備していることは期待しがたいはずである。ここでは市場の評価は容易には得られないことになる。減価償却の実務は、この市場タイプにあって、中古市場の不完全性を補完する便宜的な近似の表現とされるほかないことになるのではなからうか。

上の擬制には、いささか、無理があるようである。実際、わたしたちの損益法の世界では、バランスシート上の資産項目は財産価値の近似であるどころか、両者は別物であるとする了解が一般的な理解であろう。

減価償却のプロセスを「取引タイプ」に即して考えてみたい。いわゆる原価配分の思考は取引の当事者に生じる支出の期間配分にほかならない。減価償却は、そのかぎりにおいては「取引タイプ」に準じるはずである。

もちろん、定額法にみられる取引仕訳、（減価償却費10億 機械10億）における10億は、その金額的な大きさ（評価）を10億の現実の現金支出に呼応させているわけではない。素朴に解するなら、ここでは、このような取引ではない何かを「取引」とすることは論理的にも許されないはずである。減価償却の難題は、取引タイプの会計においてこそ、その了解が困難であることになる。取引に対応する収支を欠いていることはこの会計の根底にかかわることだからである。

わたしたちは、ここで、一連の仮想取引（契約）を想定できないだろうか。

(1) 現金 90億 機械（10） 100億
減価償却費 10億

(2) 機械（9） 90億 現金 90億

企業は機械の購入にあたり、ある契約を取り交わしたと想定してみよう。購入される機械は、一定の約束にしたがうかたちで、中古となった機械の引取り（戻し）と再購入のオプションを与えられているとしてみよう。ここで、

このオプションが実行されたとしてみる。上の定額法にみられる減価償却（取引仕訳）は、当事者の収支の動きから、その評価の大きさを得ていることになる。仮想取引（契約）の想定は減価償却を取引タイプの枠内に位置づけることができることになっている。

わたしたちは取引タイプの会計を説明する用具として、仮想取引（契約）の分析装置を準備した。次節では、このような分析装置から、低価主義を中心として、いわゆる時価にかかわる幾つかの問題をとりあげてみたい。

第4節 仮想取引の論理と低価主義

「原価主義か時価主義か」。会計学におけるポピュラーなテーマである。しかし、このようなかたちの択一を迫る枠組みは、たとえば低価主義など日常的な会計の説明を、理論家の手からするりと抜け落としてしまう。実務にみられる低価主義の圧倒的な比重と理論の世界におけるこの会計への関心の薄さは対照的である。もちろん、著名な会計の理論家の何人かは、このような実務の慣行に意識的に分析の目を向けている。しかしながら、かれらの間においてさえ、この日常的な評価法については、消極的にのみ扱われるにおわっている⁽²⁹⁾だろう。

なるほど、低価主義は原価や時価の理念的な枠組になじまない。しかしながら、このことは、このような実務の評価が、そのありかたにおいて、全くに論理や秩序を欠いていることを証していることになるのだろうか。もちろん、会計という現実には、その細部のすべてを理論的に説明することは困難であろう。たしかに、このような意味では、井尻にいう補充的評価が何らかのかたちで会計に要求されるとすることにも無理からぬところがあるだろう。

(29) 市場に重きをおく時価主義の立場からしても、厳格な取得原価主義の立場からしても、低価主義は不徹底である。取引タイプの取得原価主義からする構造論的な批判は、すでにリトルトンに萌芽が見られるかもしれない。原価主義の公理化という現代的な分析のかたちでは、シュバイツァー、井尻などの扱いが興味をひく。

しかしながら、何にせよ、分析のアドホックな抜け道を防ぐためには、どの範囲の慣行を基本とし、その他を補充的とするかの基準は重大である。

井尻において、低価主義は原価主義会計の「補充」とされている。わたしたちの仮想取引はこれをあくまで原価主義（取引主義）の「基本的な枠内」に了解しようとするものである。わたしたちはここに別の物語りを語ってみたい。

（1）低価主義の謎

わたしたちは市場と取引の区別を強調している。議論に先立って、市場や取引との関連で、低価主義の構造を要約しておこう。今、100億円で購入した商品の在庫が期末に80億円に値下がりしているとしてみよう。簿記的な取引に、

棚卸評価損 20億 商品 20億

である。先にもみたように、この会計が市場タイプに捉まえられるなら、問題はない。過去の市価（取得原価）が現在の市価に修正されただけだからである。修正に必要なデータは、市場から、取引と無関係なところで与えられている。

会計が取引タイプに捉えられればどうだろうか。実務的にいうなら、取得原価については、一般に、このような取引型の了解こそが通例である⁽³⁰⁾。ここでは、会計の評価は当事者自身の取引（＝収支）に即して、与えられる必要のあることがみすごせない。上の取引仕訳は、そのままのかたちでは、得られないことになるはずである。上の低価（時価）の認識は、このようなかぎりで、取得原価主義にそぐわないことになっている。

わたしたちはここで先の節の仮想取引を想定してみたい。

（1）現金 80億 商品 100億
 販売損失 20億

(30) ふるい時代から取得原価を扱ってきた簿記や会計の実務家が近代的な市場理論をかかれらの通念にしていたはずはない。

(2) 商品 80億 現金 80億

仮想取引に想定された収支の動きは、論理だけの形式においては、当事者自身の取引に即した商品の評価を許していることになる。あとの議論との関連上、ここでの仮想取引が仮想売買であることにも注意しておこう。ともあれ、このような会計のタイプにあつて、低価主義は原価主義（取引主義というべきかもしれない）の延長線上にあることになる。

論理だけを語るなら、取引タイプの会計は仮想取引の想定を自在として、任意の評価替えを許しているように思われるかもしれない。それでは、なぜに、現実の評価替えは特定のかたちだけにあるのだろうか。たとえば、商品が値上がりした場合、なぜにこのような保有利益は仮想取引としての認識を許されないのだろうか。会計を市場タイプにとらえるとき、ここには保守的な慣行以外の合理的な説明はなさそうである。わたしたちは、ここに、会計を取引タイプ（くりかえすことになるが、取得原価の本旨はここにあるとしておく）にとらえながら、これの可能性と限界を合理的に説明してみたい。わたしたちの課題は、低価主義のルールに即して、たとえば以下の謎に順次向けられることになる。

一低価主義の目が市場のある資産だけに向かうのはなぜだろうか。

一低価主義の適用があつて、高価主義の適用がないのはなぜだろうか。

一低価主義の対象が固定資産に向けられないのはなぜだろうか。

あるいは、細部にわたる問題ではあるが、低価主義の適用はなにゆえ後入先出法とそぐわないとされるのだろうか。これらの謎や理由は説明される必要があるだろう。

(2) 低価主義と市場

市場のない資産については、低価主義が適用の外にあることは当然にも思われるかもしれない。市場がないなら、市場価格、したがつて市場からの評価は得られないことになるからである。しかしながら、わたしたちの立場に立つなら、このような、ある面、便宜からの理由づけは二義的であるはずで

ある。

取得原価の本旨は取引タイプにあったことに注意してほしい。ここでは会計の評価は当事者自身に生じる収支だけにかかっている。市場に成立する価格も、これが当事者の外にあるなら、取引の会計と関連を遠くするであろう。いいかえるなら、このタイプの会計にあつて、会計が抱える難題は「評価が市場に得られないこと」にあるのではなく、「取引が市場に得られないこと」にあるはずである。わたしたちは、先の節に、経済学における市場の理解が二様にあることを指摘した。これとの関わりについてなら、市場性の有無とは、実のところ、均衡価格の落ち着き先としての市場価格の有無にもまして、取引を反復的に保証する市場という場所の有無にあることになる。低価主義の可能性とは、実のところ、このような取引（＝仮想取引）の可能性にかかっているはずである。このような市場がないとき、仮想される収支の取引は取引を実現できないことになるだろう。わたしたちは低価主義のルールにいわれてきた市場性の有無をこのようなかたちで理解することにしよう⁽³¹⁾。

議論を進めるため、取引機会は市場に潤沢に準備されているとしてみよう。このような市場は厚いということになる。会計的な仮想取引は、このとき、つねに想定できるのだろうか。

仮想売買とは、ある種の自己取引にはかならない。ところで、わたしたちの世界（＝貨幣を媒介とする交換経済）は、このような自己取引をどこかいかかわしいとしてきたのではなかつただろうか。⁽³²⁾ 原価主義者が低価主義に抱く疑念は、その根底において、低価主義と同値にあるこの仮想売買に対する疑念であるかもしれない。

(31) 市場が薄い場合、市価は定まっても、取引は反復できない可能性がある。わたしたちの理解からするなら、このような場合、市場はないのであつて、低価主義は適用できないことになる。

(32) 市場が完全に一物一価なら、仮想売買は市場では生じえないはずである。仮想売買は自己売買となるほかない。取引の活況を偽装するための自己取引は自己売買の典型例である。株式取引における仮想売買の禁止はこの取引のいかかわしさをよく物語っている。

仮想取引は取引だとしてみよう。取引の論理からするなら、このような低価主義は原価主義とかわるところはないはずである。原価主義と低価主義の区別は、仮想取引の一般的な承認のいかんだけである。仮想取引が承認されないことについては、この取引がなお事実として realize されていないことによるか、⁽³³⁾あるいはこの取引が自己取引として許しがたいことにあるかのいずれかであろう。ここでは、あとの自己取引への嫌疑について論を深めることにしよう。

(3) 低価主義と高価主義

論理の形式だけにこだわるなら、上の仮想取引の想定は、時価の高低を問わず適用可能なのではないだろうか。先の例で、商品の価格が120億円に値上がりしているとしてみよう。同じく、取引タイプの会計に、

(1) 現金 120億 商品 100億

 販売益 20億

(2) 商品 120億 現金 120億

のかたちで、低価に準ずる扱いが得られるはずである。一方、このような未実現の利益の認識 (= 高価主義とよぶことにする) は原価主義の補充としてさえ伝統的には受け入れがたいとされている。わたしたちは仮想取引が低価の方向にだけ許されていることの理由を考えておく必要がある。

上にもみるように低価主義による評価は一連の仮想取引の認識と同型である。いわば、低価主義は、このような意味では、目に見えないところに自己取引を隠していることになる。先にも推測したように、わたしたちはこのような自己取引は世情、何やら疑わしいものとされてきたことに注意したい。

(33) ここで、低価の認識について、これを realize の二つの意味合いに即して補足しておこう。たしかに「歴史的」原価主義に話をかざるなら、ある出来事がまだおこっていないという事態は決定的であるかのようにも思われる。しかしながら、話を広く原価主義のかたちにとらえるなら、どうだろう。井尻の来価が予想させるように、何かがおこって (= realize (1)) いないという事態そのものには、それ自身、大きな意味はないはずではなからうか。むしろ、ここでの問題は、そのような将来の取引が将来において生じると予想、認識 (realize (2)) しうるかどうかである。自己取引はこのような意味でのみ問題含みであるということになる。

低価主義が論理の上に許されているということは低価主義が望ましいとされていることと同じではないはずである。しかしながら、それはそれとして、いま、利己的な論理だけにしがたとして、低価主義は禁止されることを要するのだろうか。

ここで自己取引とは、あくまで、取引による利益を意図していることに注意しよう。取引に損失が生じるなら、自己取引の仮想は避けられているはずである（低価主義の場合）。このような論理にしがたうなら、低価主義は、これが禁止されていない場合にあっても、自主的に控えられることになるだろう⁽³⁴⁾。他方、高価主義は、その仮想取引から、利益が実現されることになる。高価主義が禁止されないなら、疑わしいとされる自己取引は自主的には控えられないことになるだろう。いいかえるなら、低価主義と高価主義にみられる禁止則の対照性は二つの評価と同値にある仮想取引の対照性にしがたっているのではないだろうか。

もちろん、わたしたちの推論はいわば論理の世界だけの推論である。わたしたちの日常に低価主義が色濃く観察されることはいうまでもない。それはそれとして、ここでの推論は、あくまで取引構造だけからの分析として、低価主義と高価主義の現実における際立った相違を示唆し得ていないだろうか。

(4) 仮想取引の別の説明（仮想契約）

上のかたちの仮想取引（仮想売買）は現実における低価主義の比重の大きさを説明し得ていないとする批判が予想される場所である。わたしたちはここで別種のかたちに仮想取引を構想してみることにする。仮想取引を仮想の在庫量の調整として構想してみよう。

ある商品について、期末に、在庫が残っているとしてみよう。当期の販売

(34) 低価主義が日常、卑近に観察されるということは、本来、生じ得ないはずの自己取引が何らかの別の理由から生じていることになる。たとえば、保守的な企業経営などプラグマティックな意向がここにはあるとすることもできよう。

だけを見るなら、この大きさの在庫は余分、不必要であったはずである。ここで、期末の余剰在庫は取引先に仕入戻しされ、あらためて、その大きさの在庫が、来期に向けて、準備されると想定すればどうだろうか。

来期を準備する仕入は期末の価格に取引されるはずであろう。一方、仕入の戻しについては、これの取引条件は微妙である。買主に期待できる代金の戻りの上限は、最大限、過ぎ去った過去の支出の大きさに画されているはずである。あるいは、二人の取引当事者の間に arm's length transaction（取引の独立性）を想定するなら、ここでの対価は、この時点で、時価をこえないかもしれない。なぜなら、商品の返品については（＝価格の低落についてはということになる）、売り主に責任はないはずだからである。売り主が商品の戻りを契約上、承諾するとして、その返済額の条件は、たかだか上限、値下がりした商品の時価までであろうということになる。先の事例を再度、検討する。

価格が下落している場合（低価主義）

現金 80億 商品 100億

戻し損失 20億

商品 80億 現金 80億

価格が上昇している場合（高価主義）

現金 100億 商品 100億

商品 120億 現金 120億

高価主義の場面に、収支の大きさを比較してほしい。仮定の戻しに得られた100億はこれだけを以ては、あらたな商品の仮想的な購入にあてるに不十分である。流動性の難題から、高価主義のケースに仮想取引の想定は不可能であることになる。一方、低価主義の場面においては、この流動性の難題は回避されている。仮想取引を介しての低価の認識は自ずから、許されることになるだろう。高価と低価の非対称的な扱いは、取引に伴う流動性の制約の違いから、説明されたことになっているのではないだろうか。高価主義は取

引思考の延長から、論理的にも、禁止されることになっている⁽³⁵⁾。他方、ここでは低価の評価は、仮想取引を仮想売買としてではなく、仮想の仕入の調整契約として構想することから導かれていることに注意してほしい。仮想取引の性質が自己売買でないとするなら、低価主義は原価主義に同じく取引主義の一つとして許されてよいことになっているのではなからうか。あわせて、わたしたちのこのような思考法が貨幣に固有の支払手段としての機能に結びついていることに注意されたい。

(5) 低価主義の許容度

低価主義への非難や疑問の声はどの国においても同じ程度に激しいのだろうか。そのようであるなら、このことに何らかの理由はあるのだろうか。たとえば、ある社会における意思決定有用性への関心やこれとの関連での会計への期待の相違、あるいは、諸国における制度的な背景の違いなどがこれを説明するのだろうか。わたしたちはここで先の仮想取引の分析に準拠しながら、幾つかの構造的な意味あいを推論してみよう⁽³⁶⁾。

取引タイプの低価主義は仮想取引が現実可能であることを必要としている。仮想取引は、これが「仮想売買」に想定されるか、「仮想契約（仕入調整）」に想定されるかにしたが、現実的な可能性の度合いを違えるはずである。

(35) 流動性の問題との関連で、未実現利益の認識の禁止について一言しておきたい。伝統的な会計学の教科書に、時価による評価の禁止理由の一つとして、配当にかかわる流動性への配慮があげられることがある。このような流動性への関心は、いわば経営的な分配問題にかかわる配慮である。一方、わたしたちの仮想取引が会う流動性の難題は、あくまで、分配に先立つ取引レベルの会計の論理にかかわっている。

(36) 低価主義については、いわゆる任意選択のかたちの低価法と強制的に要求される低価法が区別される必要がある。詳細は避けるが、わたしたちの仮想取引は、多分にこのような任意選択のそれについて、その論理をよく説明している。仮想の取引はこれが仮想であるということから、仮想することも、しないこともできるはずだからである。

一方、強制低価法の場合、むしろ、この慣行の底辺にある思考は先の市場タイプに理解されるべきことになるのかもしれない。シンクロナックな市場思考にとつて、価格ベクトルのありようは将来の時間にわたる価格の動向の確定性と無縁に定まっていることに注意したい。市価の回復可能性は市価の下落の確定性と区別される理由はない。確定的であれ、あるいは不確定であれ、減価が認識を強制されることにはかわりはないはずである。

仮想契約の概念的な妥当性は、現実には、実務における在庫調整、返品
の慣行が如何ばかり一般的であるかに測られるはずである。このような返品の
可能性は、いわゆる関係的な契約に暗黙に保証されているか；あるいは返品
をめぐる難題が条件付きの契約に解決されるだけの成熟した契約の完備を待
つはずである。たしかに、相対的にいうなら、米国は契約の社会であるかも
しれない。しかしながら、日本的な関係に保証されている融通無碍な返品
の慣行が、いかばかり、米国に、条件付契約から代替され得るか問題なしと
しないところではあるまいか。

低価主義が仮想売買について構想されるなら、自己取引をめぐる禁止ル
ールの厳格性がポイントであろう。たとえば、このような禁止については、相
対的には、日本での規制は米国に比して緩やかにしているかもしれない（常
識的だが、一例として、詐欺的な取引をめぐる SEC などの厳格な規制
の制度を想起されたい）。

仮想売買の規制が強いとしてみよう。くわえて、商品の売買の契約に返品
の慣行は乏しいとしてみる（これらはアメリカ型モデルについて、そのよう
でありそうである）。仮想取引は困難であるということになる。ここでは、
仮想取引、したがって、いわゆる取引タイプに要求される低価主義への承認
は、いずれのかたちにせよ、得がたいことになる。

今、このような状況下に、低価主義が観察されているとしよう。このよう
な低価主義は市場タイプの上に立つ低価主義というほかないことになるだろ
う。このような場合、この低価主義は、構造の上で、高価主義と区別される
ところはないことになる。低価主義についての批判は、それが原価から離れ
る時価であることにあるのではなく、ある方向だけの時価への保守主義的な
偏りにあることになるのではなからうか。ある面、米国における時価主義へ
の声の大きさはこのような事情を反映しているかもしれない。

(6) 低価主義と保守主義

わたしたちがみるように、低価主義は、それが保守的な効果をもつにせよ、

あくまで一定の構造の上に成り立つルールである。このような意味では、このルールは一般的な保守主義から区別される必要がある。ここでは、たとえば、時価以下主義などとの違いを仮想取引の観点から改めて考えなおしてみたい。先の例で、時価は80億円で値下がりしているとしよう。ここで、これを60億円とみなして、保守的な経理を強めることができるだろうか。仮想取引は以下のものであろう。

現金	60億	商品	100億
販売損	40億		
商品	60億	現金	60億

取引の全体がみられるなら、同額の売買取引は、これをどの額で履行するかを無差別にしていると思われるかもしれない。いいかえるなら、一見するとき、保守的経理は何らの構造上の問題も認められないと思われるかもしれない。しかしながら、簿記における取引の表現は、一つ一つの取引を、あくまで、独立した取引として認識していることに注意する必要があるのではないだろうか。すなわち、60億での商品の廉売は、のちに、この損失を廉価の60億の購入で取り戻すことができるとしてさえ、ある時点の取引としては、意図的なかたちに20億の損失を招いているはずである。意図的な損失を招く取引、いいかえれば、意図的なかたちで外部者を利得させる取引は重大な義務違反 (duty of loyalty) から許されないはずであるとすることもできよう。このような意味では、ここでも市場での時価だけを基準とする低価主義だけが理論的に可能であることになる。

もちろん、まとまりのある取引の全体が一つの取引として認識できるなら、事態は上のかぎりではないことになる。たとえば、現先売買のような条件付取引、あるいは日本的な関係の契約の可能性はこれとの関連で興味深い。別の角度にみるなら、経営者に期待される duty of loyalty の義務についてさえ、そのサンクションの強さは極度に状況依存的であるかもしれない。このような取引の現実性と各国における保守的経理との関連、あるいはこのよ

うな取引と簿記的な構造とのつながりについては課題として残しておこう。

(7) 低価主義と固定資産

市価の下落は一時的、回復の可能性が見込まれるとしよう。低価の適用は棚卸資産だけであって、固定資産に及ばないとされている。このような理由はどこにあるのだろうか。

仮想売買の観点からこれを考えてみよう。たとえば、商品については、その性質上、将来、いつかの時点での売却が予定されているはずである。ここでの仮想取引は、これが仮想であれ、このような取引をなぞったにすぎない。他方、固定資産の場合、本来、このような売買の仮想はありえないはずである。⁽³⁷⁾

仮想契約の観点からはどうだろうか。取引タイプの会計（取得原価主義）は固定資産の減価を減価償却（＝費用（支出）の配分）のかたちで処理するところである。ところで、わたしたちは先に、このようなかたちの減価償却を仮想取引（＝毎年次くりかえされる固定資産の引取りと再購入を約束する仮想的なオプション契約）として解釈している。取引タイプの取得原価会計によるとき、減価償却の会計は、収支に裏付けられた取引タイプの会計として、取引主義の論理から基礎づけられるところであった。今、減価償却の慣行、したがってこのような仮想契約が既にあるとしてみよう。ここで市価の下落による別様の仮想契約を重ねて締結することは不可能なはずである。このように考えるなら、固定資産については低価主義を支える仮想契約が得られないことになるのではなかろうか。ここでは、低価主義の適用は、仮想取引の論理から、排されることになるはずである。⁽³⁸⁾

(37) もちろん、下落が確定的なら、固定資産も売却はありうることになる（この設備の操業は停止される）。しかしながら、この場合、この資産の買い戻しはないわけだから、一連の取引タイプの仮想取引はありえないことになる。

(38) 固定資産は、その性質上、資産が一体的に利用されている。別の考え方として、固定資産は、棚卸資産に異なって、年度の未利用の一部を返品とする物量的な仮想を許さないとすることもできるかもしれない。いづれにせよ、このような戻しの契約がどのような合理的な理由から、現実にもありうることになるかについては別に論ずる必要がある。

(8) 低価主義と後入先出法

細則とすべきかもしれないが、低価主義と後入先出法との関連については、次のようなかたちで、仮想取引を推論することができる。仮想取引の観点からいうなら、低価主義とは出庫、入庫の「価格を異にする」同一数量の商品の増減である。ところで、後入先出法の場合、出庫は最新の入庫からとりだされると約束されている。いいかえれば、仮想取引から入庫に加わった最新の在庫は、仮想取引の出庫時に払い出されることになるほかないことになる。わたしたちにいう「価格を異にする」という条件での仮想取引はここでは得られなくなっている。低価主義と後入先出法という二つのルールが併存しないことが、形式的な計算構造と論理だけで、説明されたことになる。仮想取引という概念構成の有効性を示しているとしたい。

第5節 むすびにかえて

たとえば、原価か時価かの二分法に馴染んだ人たちには、原価も時価もといった中庸の精神は我慢のならない現状の追認と思われるかもしれない。いわゆる低価主義へ向けられる批判はこのような中間項へのいらだちの感覚をよく象徴しているだろう。原価であれ時価であれ、理念を指向する研究者の大勢は、それぞれに、原価あるいは時価の理論モデルを研ぎ澄ますかたちで、このような曖昧さを打開しようとしてきた。しかしながら、このような理論の動きとは別に、わたしたちの現実には、低価主義に代表されるかたちで、多様な評価のありかたを許し続けていることもたしかである。

このような現状は、事態の混迷の原因がむしろ理論（概念）の側にあることを推測させているのではないだろうか。事態がそのようであるのは事態が「そのようである」からではなく、事態がそのようであると「みられている」からにはほかならない。もちろん、事態をそのようにみさせているものは理念（原価主義、時価主義）である。シニカルに評するなら、理論は単に主義で

あったにすぎないことになる。

この小論は、仮想取引の新たな想定から、別の角度に、このような事態を眺めてみた。わたしたちの理解に立つとき、市場と取引は別物である。二つに導かれる会計は別種の会計として了解される必要がある。同時に、これらの二つは全くに無関連なかたちにあるのではない。市場による評価と取引による評価は、仮想取引を介して、その形式的な同型性が保証されていた。わたしたちの議論の中心は、このような形式的な同型性の現実世界へのあらわれを検討することにあつたといつてよい。原価と時価の激しい論争のなか、みすごされがちな低価主義を素材に、試案を問うた次第である。

原価や時価を整理するここでの仮想取引の思考は大方に奇異にうけとめられるかもしれない。しかしながら、それはそれとして、何にせよ、この時代、評価のありかたをめぐるどのような議論もドラスチックな枠組みの改編を必要とするに至っているのではないだろうか。⁽³⁹⁾もちろん、わたしたちの分析枠の成否については批判をまつほかない。

(39) たとえば、収益費用アプローチから資産、負債アプローチへの転換をはかったとされる FASB の概念フレームワークは、伝統的な損益法（動態論）の立場からみるなら、ドラスチックであるといつてよい。くわえて、最終案としては、果実を得なかつたにせよ、その過程で、非連携アプローチが示唆されたことなどは、構造的な思考に立つとき、驚きですらある。